

八ヶ川水系流域治水プロジェクト【位置図】

～八ヶ川流域を水害から守るため、流域の関係機関が一体となって取り組む防災・減災対策～

- 八ヶ川水系では、昭和34年、36年をはじめ、昭和60年などに水害が発生しており、気候変動の影響による今後の降雨量の増大と水害の激甚化・頻発化に備えるため、集水域から氾濫域にわたる流域の関係機関が一体となって「流域治水」による防災・減災対策に取り組む。
- 令和6年奥能登豪雨災害により、奥能登地区を中心に甚大な被害が発生したことから、同規模の洪水に対して氾濫の防止、又は、浸水被害の軽減を目的として策定した「奥能登地区緊急治水対策プロジェクト」に基づき、関係機関が連携して、緊急的かつ一体的な対策に取り組む。

■ 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・ 災害復旧（※被災した施設の原形復旧）
- ・ 河道掘削、樹木伐採、堤防強化 等
- ・ 管理河川の浚渫 ・ 流木除去
- ・ 砂防関係施設の整備 ・ 地すべり対策
- ・ 水田、ため池、排水路等の整備による治水機能の強化
- ・ 森林整備 ・ 治山対策
- ・ ダムにおける事前放流等の実施

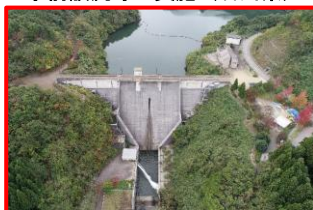
■ 被害対象を減少させるための対策

- ・ 浸水リスク情報の充実（浸水想定区域図の作成）
- ・ 土砂災害リスク情報の充実
- ・ 復興まちづくり計画等との連携
- ・ 立地適正化計画（防災指針）の策定による水害リスクの低い地域への居住誘導や既成市街地の防災力向上

■ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・ 水位計、河川監視カメラの活用、増設
- ・ 洪水ハザードマップの作製（見直し）、周知
- ・ マイタイムラインの作成促進
- ・ 土砂災害ハザードマップの見直し、周知
- ・ 要配慮者利用施設等における避難計画の作成及び避難訓練実施の促進
- ・ 防災気象情報の改善および広報
- ・ 台風や大雨が予想される際の防災担当者への説明会を実施
- ・ 災害時のJETT派遣による災害復旧支援の実施
- ・ 線状降水帯の予測精度向上に向けた取組
- ・ 避難行動の支援、市町への避難情報発令の支援等

八ヶ川ダムにおける事前放流等の実施（石川県）



砂防関係施設の整備、治山対策（石川県）



森林整備（石川県、森林整備センター）



八ヶ川における河道掘削、樹木伐採（石川県）



石川県

- ・ 災害復旧
- ・ 河道掘削、樹木伐採、堤防強化 等
- ・ 管理河川の浚渫 ・ 流木除去
- ・ 水田、ため池、排水路等の整備による治水機能の強化

- ・ 浸水リスク情報の充実
- ・ 土砂災害リスク情報の充実
- ・ 復興まちづくり計画等との連携

- ・ 水位計、河川監視カメラの活用、増設
- ・ マイタイムラインの作成促進
- ・ 避難支援活動の支援、市町への避難情報発令の支援等

輪島市

- ・ 災害復旧 ・ 管理河川の浚渫 ・ 流木除去

- ・ 復興まちづくり計画等との連携
- ・ 立地適正化計画（防災指針）に基づく水害リスクの低い地域への居住誘導や既成市街地の防災力向上

- ・ 洪水ハザードマップの作製（見直し）、周知
- ・ 土砂災害ハザードマップの見直し、周知
- ・ マイタイムラインの作成促進

- ・ 要配慮者利用施設等における避難計画の作成及び避難訓練実施の促進

- ・ 砂防関係施設の整備（県）
- ・ 治山対策（県）

- ・ 堤防強化（県）
- ・ 農地整備（県）

- ・ 治山対策（県）
- ・ ため池整備（県）

- ・ 地すべり対策（県）
- ・ 森林整備（県、森林整備センター）

- ・ 災害復旧
- ・ 管理河川の浚渫 ・ 流木除去

- ・ 復興まちづくり計画等との連携

- ・ 洪水ハザードマップの作製（見直し）、周知
- ・ 土砂災害ハザードマップの見直し、周知
- ・ マイタイムラインの作成促進

- ・ 砂防関係施設の整備（県）
- ・ 八ヶ川ダム（県）事前放流

- ・ ため池整備（石川県）
- ・ 水位計・河川監視カメラの活用・増設（石川県）



※ 「災害復旧」は、被災した施設の原形復旧を示している。

※ ○○川 は、県管理河川の代表的な箇所（河川）を示したものである。

※ 具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

【位置図】



金沢地方気象台

- ・ 防災気象情報の改善および広報
- ・ 台風や大雨が予想される際の防災担当者への説明会を実施
- ・ 災害時のJETT派遣による災害復旧支援の実施
- ・ 線状降水帯の予測精度向上に向けた取組

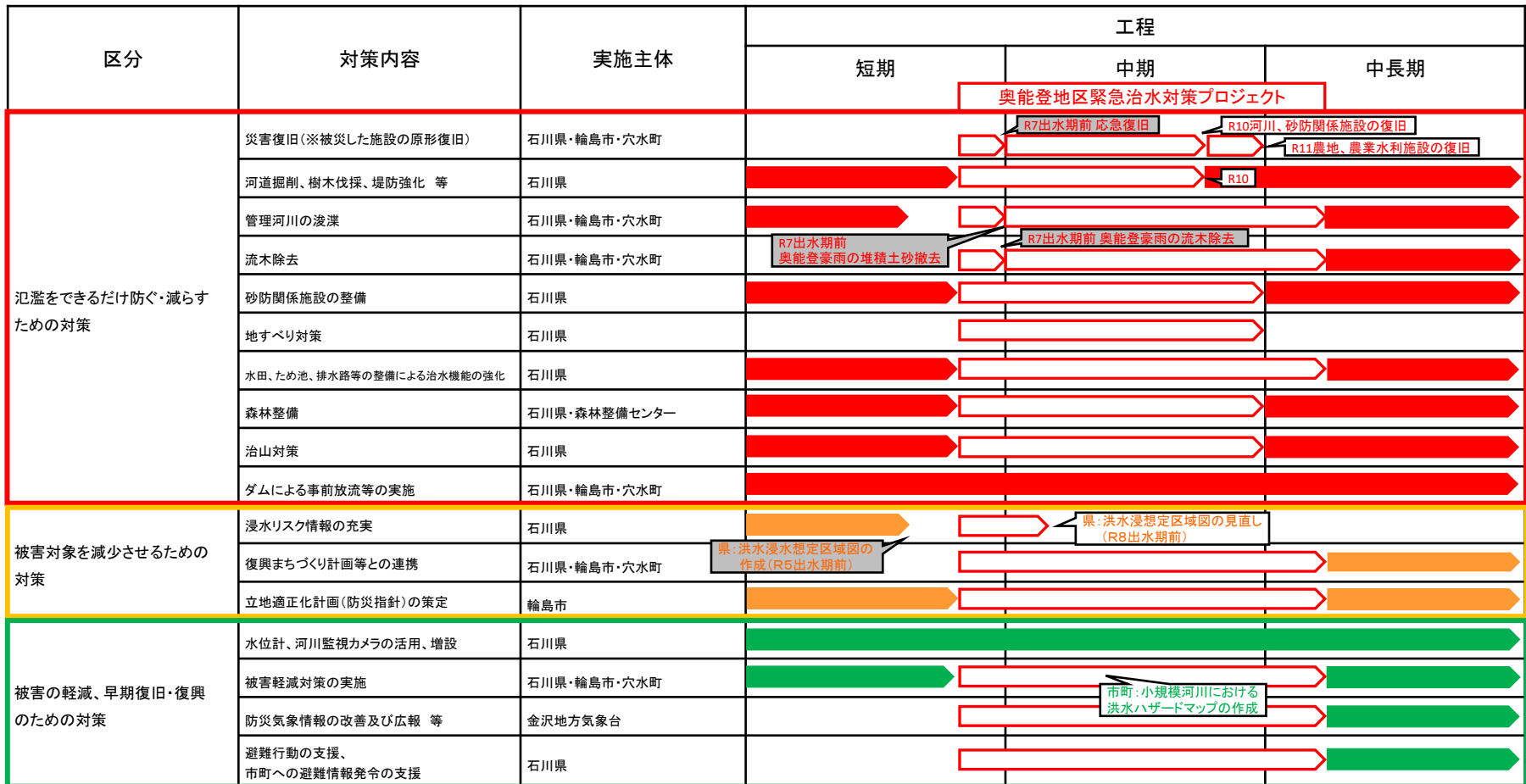
凡例

- 浸水想定区域（想定最大）
- 市町境
- 流域境

八ヶ川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～八ヶ川流域を水害から守るため、流域の関係機関が一体となって取り組む防災・減災対策～

- 八ヶ川水系では、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、県、市町、関係機関が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。
- 【短期】八ヶ川などにおいて、河道掘削、樹木伐採、堤防強化等を実施する。また、水位周知河川以外の小規模河川について、洪水浸水想定区域図及び洪水ハザードマップを作成する。これに加え、令和6年奥能登豪雨により甚大な被害が発生したことを踏まえて策定した「奥能登地区緊急治水対策プロジェクト」に基づき、関係機関が連携した緊急的かつ一体的な取り組みを推進し、被災した護岸の応急復旧や堆積土砂の撤去等の応急対策を完了させる。
- 【中期】短期に引き続き、「奥能登地区緊急治水対策プロジェクト」に基づき、被災した河川、砂防関係施設の復旧等を完了させ、上流域における対策等の取り組みを推進する。
- 【中長期】「奥能登地区緊急治水対策プロジェクト」以外の事前防災対策を引き続き推進し、流域全体の治水安全度を向上させる。また、洪水ハザードマップの周知やマイタイムラインの作成、要配慮者利用施設等における避難計画の作成及び避難訓練実施の促進などにより、避難体制の強化を図るとともに、防災の観点を取り入れたまちづくりを推進するため、立地適正化計画(防災指針)の策定に努める。



緊急プロ
緊急プロ以外

気候変動を踏まえた更なる対策を推進

※令和6年奥能登豪雨発生から奥能登地区緊急治水対策プロジェクト策定までの期間に実施した対策について、既存の流域治水プロジェクトに位置付けていない災害復旧などの対策は改訂の対象外とした。R7.5末

R12.3末